

2020年11月13日

各位

上場会社名 NITTOKU株式会社
 代表者 代表取締役社長 近藤 進茂
 (コード番号 6145)
 問合せ先責任者 執行役員管理本部長 藤田 由実子
 (TEL 048-615-2109)

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり2020年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2020年5月22日公表)	前期実績 (2020年3月期)
基準日	2020年9月30日	同左	2019年9月30日
1株当たり配当金	15円00銭	同左	15円00銭
配当金の総額	271,012千円	—	271,014千円
効力発生日	2020年12月1日	—	2019年12月2日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、将来にわたり収益の向上を通して株主の皆様へ利益還元のできる基盤を確立していくことを目指しています。配当金につきましては、業績に裏づけされた成果の配分を行うものである一方、事業の継続的な発展、内部留保の充実により安定した配当を続けることで、ステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を維持することも重要であると考えています。

以上のような方針と当期の業績を踏まえ、2021年3月期の中間配当金を直近の配当予想のとおり1株当たり15円とします。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
配当予想	15円00銭	15円00銭	30円00銭
当期実績	15円00銭		
前期実績(2020年3月期)	15円00銭	15円00銭	30円00銭

以上